

60歳までの万一の保障 あなたはどの方法で準備しますか？

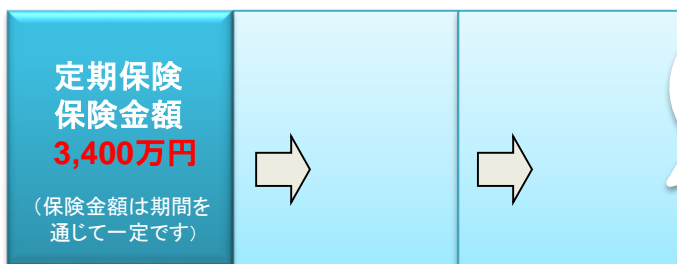
30歳・男性の例

死亡されたとき、約款所定の高度障害状態になられたときの保障

方法① 10年満了の定期保険を更新して60歳まで準備する

ご契約例 定期保険 [無配当]

- 契約年齢・性別…30歳・男性
- 保険期間…10年満了
- 保険料払込期間…10年満了
- 保険金額…3,400万円



小さな負担で
「当面の保障」

総払込保険料

3,880,080円

30歳ご契約 月払保険料(口座振替扱) **5,950円**

40歳自動更新 **9,282円**

50歳自動更新 **17,102円**

60歳満了

※ 保険期間中または更新時に保険金額を減額して以降の保険料負担を軽減することが可能です。

※ 実際の更新後保険料は更新日における被保険者の年齢および保険料率により新たに算出しますので、今後変更されることがあります。

方法② 60歳満了の定期保険で準備する

ご契約例 定期保険 [無配当]

- 契約年齢・性別…30歳・男性
- 保険期間…60歳満了
- 保険料払込期間…60歳満了
- 保険金額…3,400万円



保険期間中の
保険料は
変わりません

総払込保険料

3,782,160円

30歳ご契約 月払保険料(口座振替扱) **10,506円**

60歳満了

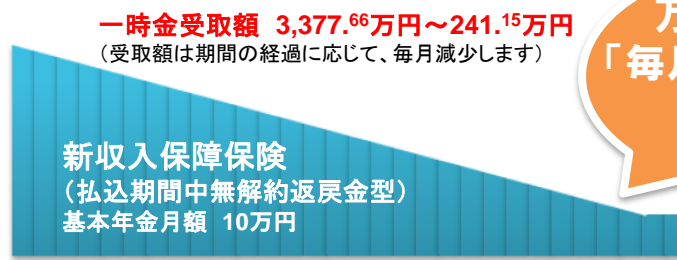
※ 保険期間中に保険金額を減額して以降の保険料負担を軽減することが可能です。

方法③ 60歳満了の収入保障保険で準備する

一般的に、必要となる保障額はお子さまの成長とともに減っていきます。期間の経過とともに年金受取総額が減少していきますので、合理的に保障を確保できます。

ご契約例 新収入保障保険 (払込期間中無解約返戻金型) [無配当]

- 保険契約の型…Ⅰ型
- 最低支払保証期間…2年
- 契約年齢・性別…30歳・男性
- 保険期間…60歳満了
- 保険料払込期間…60歳満了
- 基本年金月額…10万円



万一のときの
「毎月の生活資金」
をサポート

総払込保険料

1,249,200円

30歳ご契約 月払保険料(口座振替扱) **3,470円**

60歳満了

年金で受け取るときの**年金受取総額 3,600万円～240万円**(年金受取回数360回～24回)

※ 死亡・高度障害状態のときには、毎月10万円の年金を保険期間満了まで(ただし、保険期間満了までの期間が2年以下の場合は2年間(24回))お受け取りいただけますが、この年金に代えて、支払事由発生時に一時金を受け取る際の金額を表示しています。年金を一括で受け取るときの金額は、毎月所定の年金を受け取るときの受取総額とは異なります。

※ 保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※ 定期保険について: 保険期間満了後は、健康状態にかかわらず80歳まで自動更新できます。また、延長保険への変更のお取扱いはありません。
※ 新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)について: 保険期間満了時の自動更新、保険料の自動振替貸付、契約者貸付制度、払済保険・延長保険への変更のお取扱いはありません。

方法① 10年満了の定期保険を更新して60歳まで準備する

ご契約例 定期保険 [無配当]

- 契約年齢・性別…40歳・男性
- 保険期間…10年満了
- 保険料払込期間…10年満了
- 保険金額…2,300万円



小さな負担で
「当面の保障」

総払込保険料

2,307,360円

40歳
ご契約
月払保険料
(口座振替)

6,969円

50歳
自動更新

12,259円

60歳
満了

※ 保険期間中または更新時に保険金額を減額して以降の保険料負担を軽減することが可能です。

※ 実際の更新後保険料は更新日における被保険者の年齢および保険料率により新たに算出しますので、今後変更されることがあります。

方法② 60歳満了の定期保険で準備する

ご契約例 定期保険 [無配当]

- 契約年齢・性別…40歳・男性
- 保険期間…60歳満了
- 保険料払込期間…60歳満了
- 保険金額…2,300万円



保険期間中の
保険料は
変わりません

総払込保険料

2,274,240円

40歳
ご契約
月払保険料(口座振替)

9,476円

60歳
満了

※ 保険期間中に保険金額を減額して以降の保険料負担を軽減することが可能です。

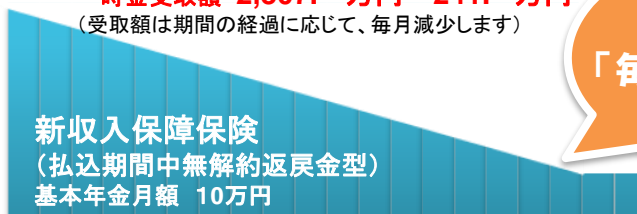
方法③ 60歳満了の収入保障保険で準備する

一般的に、必要となる保障額はお子さまの成長とともに減っていきます。期間の経過とともに年金受取総額が減少していきますので、合理的に保障を確保できます。

ご契約例 新収入保障保険 (払込期間中無解約返戻金型) [無配当]

- 保険契約の型…Ⅰ型
- 最低支払保証期間…2年
- 契約年齢・性別…40歳・男性
- 保険期間…60歳満了
- 保険料払込期間…60歳満了
- 基本年金月額…10万円

一時金受取額 **2,307.40万円～241.15万円**
(受取額は期間の経過に応じて、毎月減少します)



万一のときの
「毎月の生活資金」
をサポート

総払込保険料

916,800円

40歳
ご契約
月払保険料(口座振替)

3,820円

60歳
満了

年金で受け取るときの**年金受取総額 2,400万円～240万円**(年金受取回数240回～24回)

※死亡・高度障害状態のときには、毎月10万円の年金を保険期間満了まで(ただし、保険期間満了までの期間が2年以下の場合は2年間(24回))お受け取りいただけますが、この年金に代えて、支払事由発生時に一時金を受け取る際の金額を表示しています。年金を一括で受け取るときの金額は、毎月所定の年金を受け取るときの受取総額とは異なります。

※保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※定期保険について: 保険期間満了後は、健康状態にかかわらず80歳まで自動更新できます。また、延長保険への変更のお取扱いはありません。

※新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)について: 保険期間満了時の自動更新、保険料の自動振替貸付、契約者貸付制度、払済保険・延長保険への変更のお取扱いはありません。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ●ご相談・お申込み先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川12-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

<https://www.msa-life.co.jp>